

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の推進について

1. 新たな森林管理システムに関する事項

(1) 市町村が仲介者となって森林の集積・集約化を進める仕組みの創設

川上の森林経営の目指すべき方向の実現に向けて、次に掲げる事項を骨格とする新たな森林管理システムを構築する。

- ① 森林所有者の森林管理の責務を明確化
- ② 森林所有者自ら森林管理を行わない場合には、市町村が経営・管理を受託した上で、意欲と能力のある林業経営体に再委託し、経営を集積・集約化
- ③ 市町村が再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については、市町村が間伐等の公的管理

(2) 森林管理委託の実効性を担保する森林所有者責任の明確化

森林所有者の森林管理に係る責務を明確化するに当たっては、

- ① 適切な時期における森林の伐採、造林、間伐の実施など森林所有者が果たすべき、森林の適正な管理と効率的利用に関する責務を明確化する
- ② その上で、森林管理等の責務を果たすことが困難な所有者にあっては、市町村への管理委託が進む十分な動機づけとなるような仕組みとする
- ③ 自ら責務を果たす意向を示したにも関わらず一定期間、責務が果たされない場合には、裁定等により迅速に市町村の管理に委ねるなど、実効ある仕組みとする

(3) 経営の集積・集約化に当たっての留意事項

経営の集積・集約化を進める際には、

- ① 様々な森林の管理委託を受ける市町村が意欲と能力のある林業経営体を広く募集するなど、森林を積極的に意欲ある経営体に委ね、生産性の高い林業経営を促す仕組みとする
- ② 民間に委ねる生産性の高い森林については、この新システムを構築した地域を中心として、森林作業道だけでなく基幹的な道も含めたネットワークを構築する路網整備を、森林整備事業も活用して進めるとともに、高性能林業機械の導入を重点的に推進する

(4) 市町村による森林の公的管理のあり方

市町村が公的管理を行う際には、

- ① 林業生産林としての採算性が見込めない森林については、管理コストが小さくなる育成複層林への転換を進める
- ② 民間事業者にできるだけ幅広い範囲で作業委託できるようにする

(5) 市町村行政の補完等のための仕組みの整備

市町村の森林・林業行政については、林業の専門家を効果的に活用することに加え、その体制が脆弱である場合、市町村域を超えて森林の管理を行うことが効率的である場合など一定の場合には、都道府県が市町村の業務を代行できる仕組みとする。また、新システムを円滑に機能させるために人材育成など広域的に行った方が効率的な業務については、都道府県による更なる取組も検討する。なお、いずれの場合にも、民間事業者の能力を活かせる場合には、積極的に活用する。

(6) 新システムの遂行に要する財源の確保

市町村が行う公的管理や、この新システムを円滑に機能させるためのその他の業務が適切に遂行されるよう、別途創設に向けて検討するとされている森林環境税（仮称）を活用することが考えられる。

(7) 国有林事業との連携

国有林については、民有林に関するこの新たな森林管理システムが効率的に機能するよう、以下の事項に取り組む。

- ① 林道の相互接続や伐採木の協調出荷、林業の低コスト化に向けた民有林への技術普及などの民有林との連携
- ② 新システムの対象となる意欲と能力のある林業経営体への国有林野事業の受注等の機会の増大への配慮や、国有林野事業で把握している林業経営体情報の市町村に対する提供

(8) 所有者不明森林への対応強化

新システムの構築にあわせ所有者不明森林について、固定資産税を支払う等の管理費用を負担している相続人が共有者の一部を確知できない場合には、市町村による公示を経て、市町村に対し経営・管理の委託を行えるようにする。

2. 新たな森林管理システムを活かし林業の成長産業化を進めるために対応するその他の事項

(1) 木材の生産流通構造改革を進めること

川上における対策に併せ、経済性のある森林の見極めと路網整備等の重点化を更に進めつつ、川上から川下までの連携強化を進め、海外に比べ高い流通コストの削減や木材需要の拡大を図るため、以下のような方向で引き続き施策を検討する。

- ① 川上から川下までを網羅し、かつ長期・大ロットでの事業展開が可能な事業者を軸とした、マーケットインの発想に基づくサプライチェーンの再構築を促進する方策を検討、実施する
- ② ICTの利活用を徹底し、森林調査や施業計画立案の高度化、市場情報のサプライチェーンを通じた共有による作業効率や付加価値の抜本的向上などを促進する方策を検討、実施する
- ③ サプライチェーンに携わる多様な担い手や消費者が、森林の機能、成長段階、利用状況等を把握、理解できるような情報の整理、集約の方策を検討する
- ④ 森林組合との連携や加工・流通の合理化を進めるとともに、高付加価値な木材市場を切り開く加工事業者の市場に即応した林業経営への進出や、市場を見据えた林業経営体の川下事業への展開を促進するなど、林業の成長産業化に向けた生産流通構造改革の担い手に政策資源を重点化する

(2) 木材の利活用を過度に制限している規制・基準等を見直すこと

民間事業者の自立的な林業経営により生産される質の高い木材や日本固有の樹種が最大限有効活用されるよう、利活用を過度に制限する規制・基準などの改革を進める。具体的には、建築物の強度や、防耐火性能、公共施設など公衆が利用する建築物に関する規制や基準などについて、最新の技術動向や海外比較等に基づき、幅広く見直すことを引き続き検討する。

(3) 国有林に関する検討

国有林については、林野庁において、民間事業者が長期・大ロットで伐採から販売までを一括して行う手法の提案募集・検証が進められている。その成果を活かし、速やかに改善提案を踏まえた課題の整理を行うとともに、民間活力の導入に関し検討を開始する。

3. 今後の取組

新たな森林管理システムによる森林経営・管理の集約化は、多くの森林が主伐期を迎える中で喫緊の課題となっている。このため、早急に成案を得て実現を目指す。

また、新たな森林管理システムを真に機能させるためには、これを補完する2.で示した事項への対応も必要である。

その際、農林水産省を中心に、新たな森林管理システムを活かし、林業を真の成長産業へと転換させるビジョンと適切なKPIを用いて時期を明示した具体的な成長の目標の設定、その目標の実現に向けた施策の工程表を引き続き検討し、平成30年央までに結論を得て、具体策を講ずる。また、当該目標を確実に達成するため、PDCAサイクルにより目標及び工程表の進捗状況を定期的に把握し、必要な施策の見直しを行うとともに、先行する優良事例について、その横展開を進める。